



ハラスメント問題と その問題が発生した時の 対応について

～ハラスメント問題を知ると同時に、ある従業員が被害者となる一方、ある従業員が加害者となる場合などの解決を考える～

令和7年

11月28日（金）

参加無料

（要申込・先着順）

14:30～16:30（14:00 開場）

講師からのメッセージ

ハラスメント問題は、なんとなくわかっているようで、わかりにくいところがあります。まずは、ハラスメント問題を整理しつつ、次に、ハラスメント問題が社内が発生した場合に、被害者と加害者と会社の3つの視点から会社がどのように対処していくべきかを考えましょう。忙しくても、継続的に考える機会を持つことが大切です。

講師プロフィール

佐賀県佐賀市出身。幼少期を関西関東で過ごし、小学校3年生以降は、主に那珂川市で育つ。小倉高校卒業、九州大学法学部卒業、九州大学法科大学院修了、福岡大学法科大学院修了。平成28年度予備試験最終合格、平成29年度司法試験に合格し、司法修習（実務修習地は大分）を経て、平成30年12月に弁護士登録。

広く事件を取り扱うも（中小企業法務、交通事故、離婚、労働、債務整理、刑事事件等）、労働事件にも数多く取り組み、近年は、中小企業法務の使用者側事件に力を入れている。



講師：山口 高志郎 氏
（弁護士、大石法律事務所）

会場

久留米商工会館 Aホール
（久留米市城南町15-5）

オンライン(Zoom)同時開催！

定員

会場：25名
オンライン：500名

対象

企業経営者、人事・労務担当者
労働問題等に関心がある方 など

申込
方法

お申込みは二次元バーコードから →
電話、FAX、電子メール、郵送でのお申し込みを
ご希望の方は裏面をご覧ください。



会場受講



オンライン受講

QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です

主催：久留米労働経営講座実行委員会
福岡県

共催：久留米市、久留米市雇用・就労推進協議会
筑後中小企業経営者協会、福岡県弁護士会